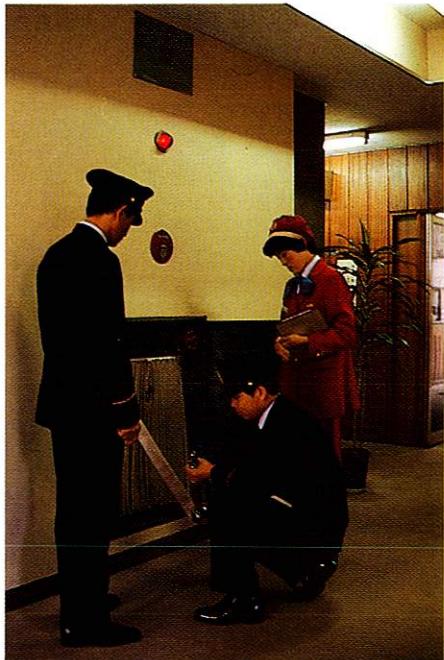


災害のないまち、災害をおこさないまち

防災体制さらに充実して

地震、風水害の大形災害が心配される今日この頃。災害に備えての体制づくりがとくに求められています。そのためには市民の関心を高め、行政と一体化した取り組みが必要です。



各施設、職場等の防火点検指導をする消防官

●都市化に対応した消火・救急体制へ

本市には東京消防庁福生消防署があり、138名の職員が昼夜交代で常勤しています。また地域防災をはかるための消防団も5分団(186人)あり、両者協力のもと防災体制の強化につとめています。

最近は、市民の防災意識の向上と初期消火の充実により大火はまぬがれているものの、建物の過密化や高層化によって生じる新たな災害が懸念されます。

そのため、消防施設の近代化をはかると共に、市内各地に消火栓、防火貯水槽等を設けています。

一方、救急業務は年々増え、1年間に出动する救急車は1351件に達しています。市民が病気等で利用するケースがふえているため、救急活動の真の目的を理解してもらい、いざというとき役立つ“足”になることが求められます。



市民も参加して消火訓練

●地震、風水害に備えて

地震に備えて市内に避難場所を設け、日ごろからの避難訓練等に力を入れています。防災行政無線は都、国と連動させながら施設の充実につとめています。

しかし市民調査では、市が行なう防災訓練に参加した人は全体の3割にすぎず、まだまだ市民の関心が低いのが現状です。今後は、日中家にいる機会の多い主婦、市内の事業所、町会等に呼びかけて、地域防災体制を確立していくことが求められます。

一方風水害は、多摩川を中心に河川防護工事に力を入れていますが、昨今の各地の水害被害状況からみて、必ずしも完全とはいい切れません。また本市の場合、小河内ダムの放水時による水量の増加が心配されるため、今後関係方面にその対策の強化を要請していきます。

●全市民一体となって——「交通安全都市」宣言

交通事故は減少化しているものの、57年に市内で発生した事故は171件、うち市内在住者4名が死亡し、271名が負傷しています。

本市は多摩地区の交通要所として通過車が多いため、とくに市民の生命と安全を守っていくため、58年3月に「交通安全都市」を宣言し、市民・行政、一体とな

って、交通事故の絶滅に当っています。

“やさしさと思いやり”をテーマに、お年寄りと子供の安全、二輪車の安全（ヘルメット着用）、無謀運転の追放等に力を入れています。また交通安全施設として、警察等関係機関と協力し、歩道、信号の充実、道路の安全性の整備、車両規制等に当っています。

子供たち自らお年寄りの手助け、福生交通少年団



小学生たちの交通安全指導